

My 憲法発表活動の可能性を探る
—日本人一人一人が主権者となる絶好のチャンス到来—

香川大学教育学部 高倉良一

はじめに

第2次安倍政権が誕生して以来、日本国憲法に関する議論は拍車がかかるようになった。安倍晋三内閣総理大臣は、第96条の改正、緊急事態条項の創設、憲法第9条に第3項を追加するという提案まで、手を替え品を替えながら、日本国憲法の改正実現を目指そうとしている。

これまでの報告の概要

法と教育学会で、報告者は、2013年9月には「憲法大学習運動の立法化は可能か?」とのテーマで、2015年9月には「3歳児からの憲法学習の可能性を考える」とのテーマで発表を行った。前者は「演説」であり、後日、その内容を「日本国憲法の最大のピンチを最大のチャンスに変えるための3つの提案」(香川大学生涯学習教育研究センター研究報告第19号33頁以下、2014年3月)としてまとめた。後者は、2014年10月に、香川大学教育学部の「未来からの留学生」というイベントで、日本国憲法をテーマにして実施した演劇、クイズ、紙芝居の実践記録の映像を上映した。この上映によって、幼稚園児、保育園児、小学校低学年の児童も、日本国憲法の内容を理解することが可能であることを実証した。

今回の報告の概要

現在、日本国憲法に関する書籍は枚挙にいとまがないほど出版され、論文も数多く発表されている。

これらは、大別するならば、日本国憲法を擁護すべきであるとの立場からの主張と、何らかの形で改正をなすべきであるとの立場からの主張に大別することができよう。

ところが、両者の主張は対立しているものの、日本国憲法に関する議論は、憲法学者や政治家などの特定の専門家に委ねるという点では共通の土台に立っているのではないかとと思われる。少なくとも、日本人一人一人が主権者として憲法案の作成に取り組み、自由に発表しようとの提案はなされていないのではないかとと思われる。

そこで、今回の報告では、特定の専門家に任せるのではなく、日本人一人一人が主権者として新しい憲法案の作成に取り組む運動を展開しようとの提案を行うことにしたい。